

## 第91回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年2月9日（水）午前9時30分～午前11時55分
- 2 場 所 市役所本庁舎 地下1階第11共通会議室
- 3 出席者
  - (1) 大阪市ヘイトスピーチ審査会委員  
岡田委員、島村委員、曾我部委員、中井委員、矢倉委員
  - (2) 大阪市職員  
西原市民局長、山本市民局理事、福岡市民局ダイバーシティ推進室長、森市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、宮之前市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理、斎藤市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長
- 4 議題
  - (1) 個別案件の調査審議等
  - (2) 会長の互選及び会長職務代理者の指名
- 5 議事  
議題（1）については非公開、議題（2）については公開で行った。

### 議題（1）個別案件の調査審議等

- 継続案件のうち7件について、調査審議を行った。
- 7件すべてについて、次回以降引き続き審議することとした。

<以下は公開で実施>

### 【 傍聴者・報道機関 入室 】

### 議題（2）会長の互選及び会長職務代理者の指名

- 矢 倉会長 お待たせいたしました。ただいまから、議題(2)の会長の互選及び会長職務代理者の指名に進みたいと思います。それでは、事務局から配付資料の説明をお願いします。
- 森 課長 皆様のお手元の資料についてご案内いたします。1枚目に、第91回大阪市ヘイトスピーチ審査会次第、2枚目に大阪市ヘイトスピーチ審査会委員名簿、3枚目に配席図をお配りしております。以上の資料につきまして、配付の不足等ございませんでしょうか。万一不都合がございましたら、おっしゃってください。よろしく願いを申し上げます。  
審査会の委員名簿はお手元の資料のとおりですが、本日ご出席の委員につきまして、ご紹介をいたします。  
会長の矢倉委員でございます。
- 矢 倉会長 矢倉でございます。
- 森 課長 以降、五十音順で委員をご紹介いたします。  
岡田委員でございます。
- 岡 田委員 岡田でございます。
- 森 課長 島村委員でございます。
- 島 村委員 島村でございます。
- 森 課長 曾我部委員でございます。

- 曾我部委員 曾我部でございます。
- 森 課長 中井委員でございます。
- 中 井委員 中井でございます。
- 森 課長 以上でございます。
- 矢 倉会長 それでは、お手元の次第に基づいて進行をいたします。

私、矢倉でございますが、令和2年7月に会長に選出いただき、これまで務めてまいりましたが、この春から、弁護士業務の都合により、大阪を離れて勤務することになりました。

近年、当審査会ではウェブでの出席も認めており、委員としましては任期の最後まで務めていきたいのですが、会長につきましては、何かと難しい場合も出てまいるかと考えた次第です。

そこで、委員の皆様には先般ご連絡いたしまして、お心づもりをお願いいたしましたところですので、ただいまを持ちまして、会長を辞任させていただきたいと存じます。

委員の皆様には、これまで、会の進行に多大なご協力を賜り感謝しますとともに、残りの委員の任期につきましては、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

- 森 課長 ただいま、矢倉会長が辞任されましたので、後任の会長が選出されますまでの間、私ども事務局にて、議事進行を引き継がせていただきます。

直ちに、後任の会長の互選を行います。

当審査会の会長につきましては、大阪市ヘイトスピーチ審査会規則第3条第1項により、委員の互選により定めることとなっております。改めまして、どなたが会長にふさわしいか、委員の皆様方からのご意見をお願いいたします。

- 島 村委員 はい。
- 森 課長 島村委員、お願いいたします。
- 島 村委員 はい。総務省の発信者情報開示の在り方に関する研究会で座長を務めておられ、人種・民族に関するヘイトスピーチだけではなく、表現の自由に関する幅広い分野において、実務的にもご研究の面でもご活躍されておられます、曾我部委員が適任ではないかと私は考えます。曾我部委員に会長をお願いしてはいかがかと思ひます。以上です。

- 森 課長 島村委員、ありがとうございます。島村委員から、曾我部委員を会長にというご意見がありました、他の委員の方、ご意見ございますでしょうか。

他の方からのご意見がないようでしたら、曾我部委員に会長にご就任いただくということで、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(他の委員より「異議ありません。」の声あり。)

- 森 課長 ありがとうございます。それでは、当審査会の会長につきましては、曾我部委員をお願いすることといたします。

(曾我部委員・矢倉委員間で席を交代。)

- 森 課長 早速ではございますが、曾我部会長から一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。曾我部会長、よろしくお願ひいたします。

- 曾我部会長 はい、曾我部でございます。ただ今、会長にご選任をいただきました。矢倉先生にご事情が生じたということで、会長を引き継がせていただくことになりました。この審査会の委員の皆様方は、それぞれに優れたご見識、ご経験をお持ちですので、これまでどおり、忌憚のないご意見をいただきまして、当審査会の審査をさらに充実し、案件処理の効率化、スピードアップを図ってまいりたいと思ひしております。ですので、皆様のお力添えを引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

- 森 課長 曾我部会長、ありがとうございます。

それでは、今後の議事の進行につきましては、曾我部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○曾我部会長 はい。そうしましたら、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。議題（２）の「会長の互選及び会長職務代理者の指名」のうち、後者の会長職務代理者の指名を行いたいと思います。

その件につきまして、職務代理の第１順位は島村委員に、第２順位は岡田委員に、第３順位は中井委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは今申し上げたとおりに指名させていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上をもちまして、議題（２）の「会長の互選及び会長職務代理者の指名」は終了いたしました。

本日の議題、以上ということですので、事務局の方に進行をお返しいたします。

○ 森 課長 本日も活発なご議論を頂き、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第91回大阪市ヘイトスピーチ審査会を終了いたします。

次回、第92回審査会の日程等については、別途ご通知をさせていただきます。それでは、長時間のご審議、誠にありがとうございました。

以上